

2 年度 事務事業評価シート

事務事業名	中山地域事務所管理事業	会計名称	一般会計		担当課	中山地域事務所	
		予算科目	2 款 1 項 8 目	事業番号	270	所属長名	山岡慎司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	小田忠幸	
法令根拠等	伊予市支所設置条例、同施行規則、庁舎管理規則				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	効率的で透明性の高い行財政運営						
総合計画における本事業の役割	市民が必要とする行政情報を入手しやすくとともに、暮らしの相談体制の充実により幅広く市民の声が行政に届く環境の整備						
事業の対象	中山地域事務所（佐礼谷出張所含む）の維持管理		事業の目的	地域住民へのサービス及び事務事業に対応した事務所の維持管理			
事業の内容（整備内容）	地域住民への窓口業務等事務事業に対応した快適で清潔な事務所の維持管理		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	7,719	8,969	0	0	0	8,140	事務所管理の燃料費	千円	176	218	58	161	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	事務所管理の光熱水費	千円	1719	1801	1032	1762	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	152	161	0	0	0	141							
	一般財源	7,567	8,808	0	0	0	7,999	事務所管理の委託料	千円	3995	4094	1404	3976	
職員の人工（にんく）数	0.09	0.09				0.09								
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費＋人件費		8,438	9,672				8,843	事務所管理の使用料	千円	216	184	63	183	
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000			
成果指標	指標	中山地域事務所管理費の実績	単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度				
			千円		目標	8007	8969	8000	8000					
	指標設定の考え方	中山地域事務所（佐礼谷出張所含む）の維持管理費の節減を図るための指数を設定した。				実績	7719	8140						
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			常に経費削減を行いながら、予算執行に努めている。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	マットリース枚数・コピー枚数の削減と共に低単価へのコピー機変更等、経費削減に努めた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦勞した点・課題				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
		一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 中山地域事務所の管理経費は地域住民への各種サービスの提供及び地域住民の福祉の向上に資するためにも事業継続は必須である。	
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所屬長の課題認識				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
				5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。								

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☒	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 【行政評価委員会委員選定事業】		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 ・地域事務所は、地域住民の行政への様々な要求や問題を解決するために存在しているのではない。管理に係る経費を削減することに重きを置くのがよいとも思わない。地域のために予算を増やす必要もある。そのバランスをとるためにも、来所者アンケートを実施して、地域事務所の必要性・独自性を浮かび上がらせてはどうか。 ・小中学校が隣接するため、安心・安全な子どもとの待ち合わせ場所として利用している保護者が多い。子育て世代が交流できる場として存在してくれるなら、若い世代が中山で家庭をもち、子育てしようと考えて一助になると思う。 ・施設のメンテナンスに時間とエネルギーが更に必要になる。予算が無駄に膨らまないように努力を継続してほしい。 ・合併で地域自体が広がれば、このような施設は不可欠である。地域事務所の存在意義に触れる記載があるとよい。
------------	------	---

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性		コメント欄 市政情報の発信など、ロビーの有効活用を図ること。また、活動指標に来所者数等を追加すること。
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	